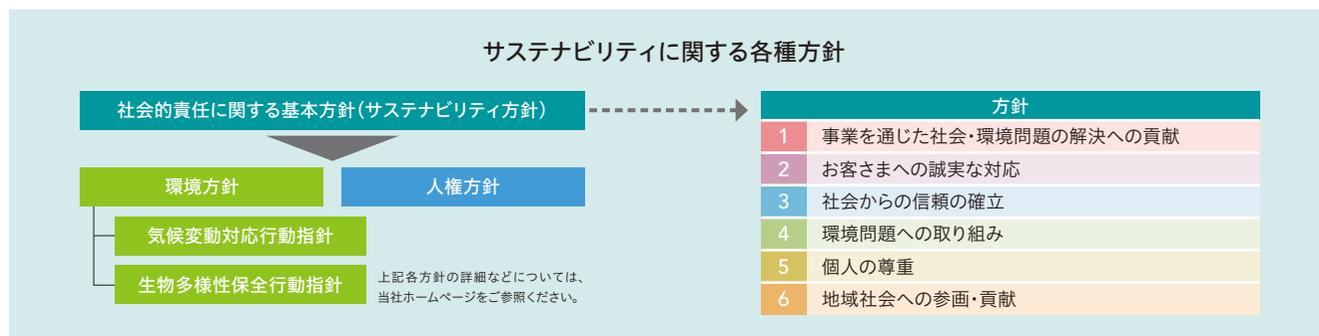
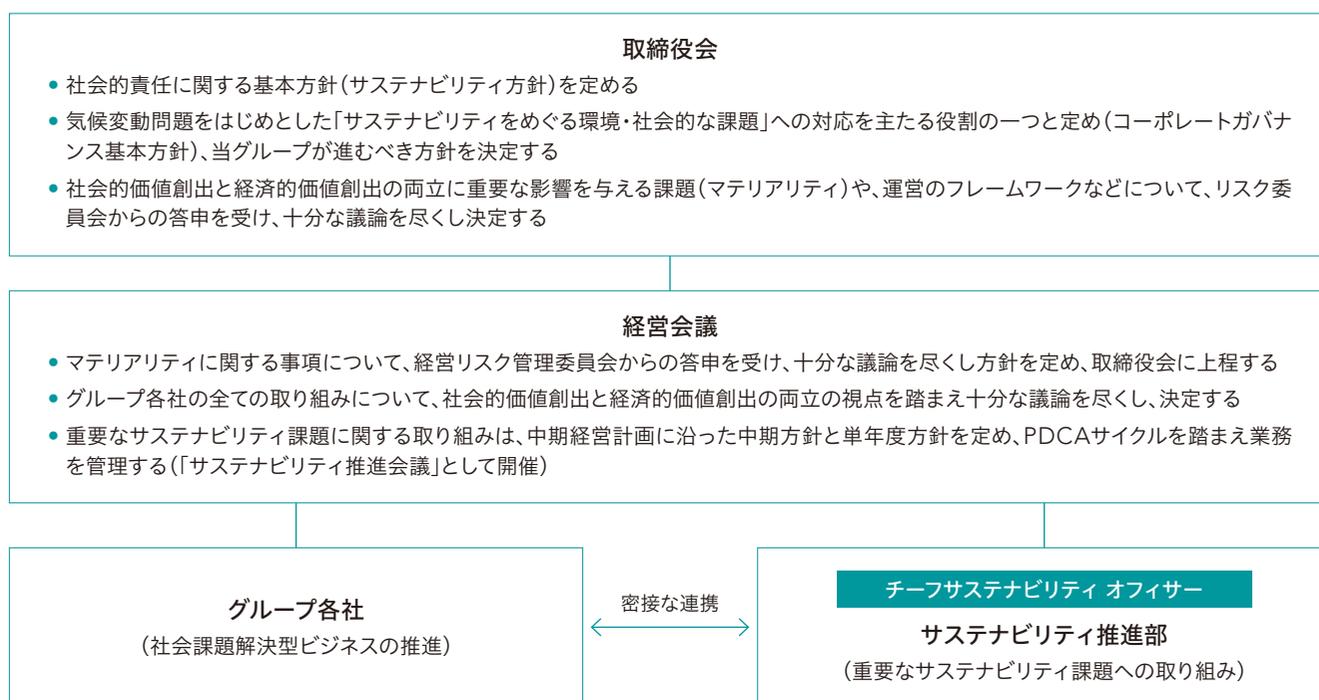


重要なサステナビリティ課題への取り組み

当グループは、中期経営計画において社会課題解決に向けたポジティブインパクトの創出を基本戦略に掲げ、サステナビリティを経営の中核に据えました。三井住友信託銀行の各事業、関連会社は独自に優先的に対処すべき社会課題を選定し、コアビジネスとして強化していく方針です。他方、気候変動問題などの国内外の重要なサステナビリティ課題については、サステナビリティ推進会議がグループ全体の司令塔になり、国際機関等とも連携しながら戦略を策定し迅速に取り組みを進めます。

1. サステナビリティ推進体制



2. サステナビリティ推進会議の役割

経営会議の一環として開催されるサステナビリティ推進会議(事務局:サステナビリティ推進部)は、主として以下の役割を担います。

マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> マテリアリティ・マネジメントの推進(P.21ご参照) サステナビリティ業務に関する計画の策定と推進(グループ各社の社会課題解決型ビジネスの進捗状況管理) 気候変動問題への対応(P.84ご参照) ESGレポートをはじめとした戦略的情報開示※1 投資家をはじめとしたステークホルダーからの信頼獲得・評価向上
業務開発	<ul style="list-style-type: none"> 重要なサステナビリティ課題の解決に貢献する革新的な金融商品・サービスの開発 EcoTrustution※2の推進 With You活動※3などを通じたコミュニティへの価値提供の戦略的な推進
社内浸透	<ul style="list-style-type: none"> 社員版統合報告書の全役員・社員への配付などを通じ社員の戦略理解を徹底 Challenge for SDGsや全営業店部の「私たちのSDGs宣言」、With You活動※3など社内ハンズオンの推進を通じた実践的な知識の早期習得
対話	<ul style="list-style-type: none"> 株主・投資家、国内外のNPO・NGO、国際機関、行政、大学などのステークホルダーとの対話の促進とニーズの把握 インターナル・エンゲージメント(P.21ご参照)を通じたステークホルダー・ニーズの社内還元と取り組み改善

※1 戦略的情報開示



※2 EcoTrustution

環境問題(エコ)に関し信託(トラスト)の機能を活用し、解決(ソリューション)をご提供する業務を、エコ・トラステーションと呼んでいます。専門信託銀行グループとしてのノウハウを生かしたサステナビリティ商品開発力は、当グループの大きな強みの一つです。



※3 With You活動

地域との強固な信頼関係を築くため、三井住友信託銀行の営業店が展開する地域に根差した社会貢献活動です。活動内容を難易度や取組効果に沿って類型化し、活動の目安を設定するガイドラインとしてポイント制度を導入するなど体系的に取り組んでいます。



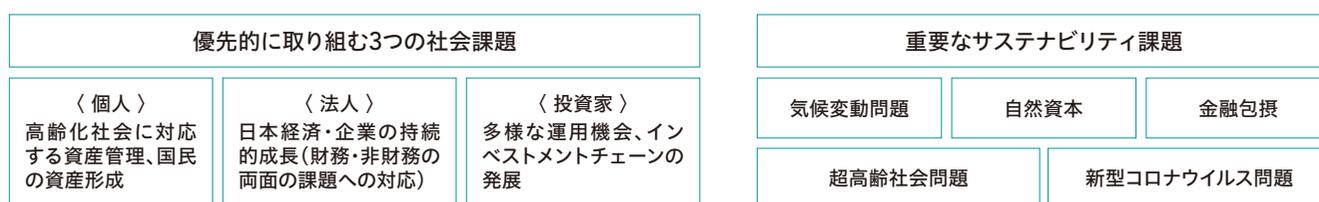
3. ビジネスにおける社会課題解決

当グループは、中期経営計画において、社会課題解決型ビジネスとして優先的に取り組む3つの課題を掲げました。また、従来から重視してきた気候変動問題や超高齢社会問題に加え、新型コロナウイルス問題などの新たなサステナビリティ課題への対応もビジネスとして取り組んでいく方針です。

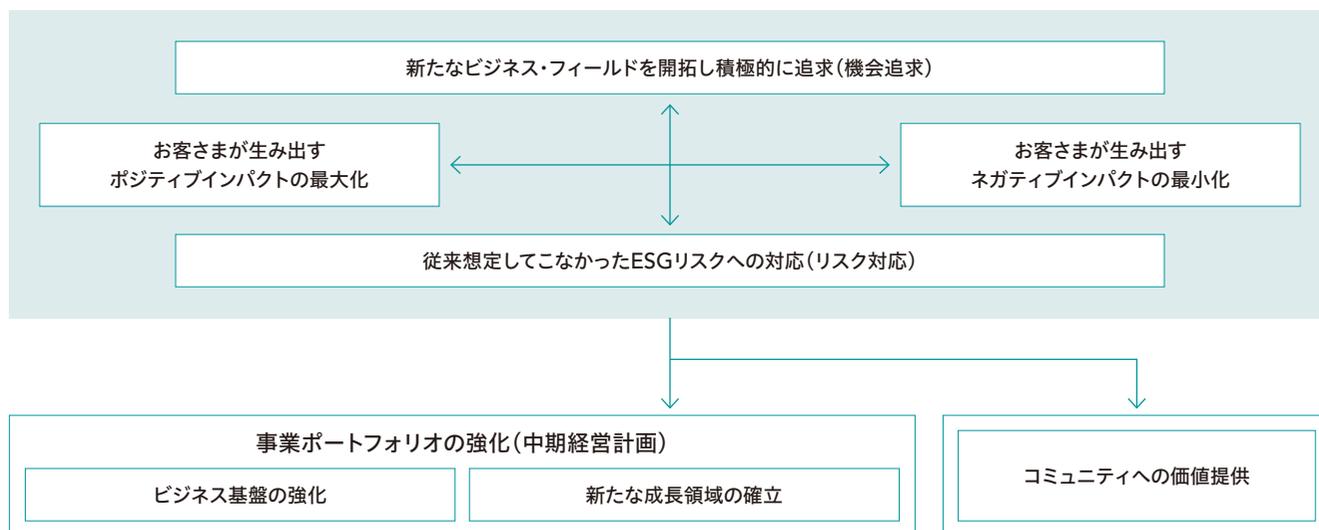
サステナビリティに対する注目度の高まりから、社会課題解決型のビジネス・フィールドは格段に広がっています。

当グループは、お客さまがポジティブインパクトを最大化し、ネガティブインパクトを最小化する取り組みを支援することを通じ、ビジネス機会を積極的に追求します。

他方、新型コロナウイルス問題や気候変動問題などの従来想定してこなかったESGリスクへの懸念が高まっています。ビジネス機会の追求だけでなく、こうした新たなリスクへのレジリエンスを高めることも重要なテーマです。



■ ビジネス推進上の視座



■ サステナビリティ・ビジネスの取り組み事例

取り組み	機会追求/リスク対応	インパクト創造の主眼 (ポジティブインパクト:PI / ネガティブインパクト:NI)	本報告書における記載箇所
サステナビリティ・ビジネス	機会追求	PIの最大化	各事業パート(P.40-65)
金融包摂	機会追求/リスク対応	NIの最小化	P.83
新型コロナウイルス問題	機会追求/リスク対応	PIの最大化/NIの最小化	P.83
気候変動問題への対応	機会追求/リスク対応	NIの最小化	P.84-87
投融资における環境・社会配慮	リスク対応	NIの最小化	P.88-89
コミュニティへの価値提供	機会追求	PIの最大化/NIの最小化	P.90

金融包摂

金融包摂推進体制の構築

当グループでは、これまでさまざまなグループ会社において金融包摂に関わる取り組みを行ってきました。2019年11月よりサステナビリティ推進部がグループ全体を統括し、推進戦略を構築し、取り組みの拡充を図ることとしました。具体的の方針は、以下の通りです。

1. オンライン取引の拡充などを通じたアクセサビリティの向上
2. 公益信託などを通じた経済的に余裕のない方々へのファイナンス・スキームのご提供
3. 各種ローンにおける金融包摂の取り組み
4. 「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティ」に基づく取り組み
5. 融資取引のご返済条件などに対する柔軟な対応（金融円滑化への取り組み）

オンライン取引の拡充などを通じたアクセサビリティの向上

金融インフラが整備された日本においては、オンライン取引基盤を拡充し、金融へのアクセサビリティを高めることが金融包摂の一つと考えられます。例えば三井住友信託銀行では、「三井住友信託ダイレクト」においてインターネット（インターネットバンキング）および電話（テレフォンバンキング）を通じて、さまざまな手続きができるサービスをご提供するなど、お客さまの取引の利便性の向上に努めています。

公益信託などを通じたファイナンス・スキームのご提供

三井住友信託銀行では、公益信託などを通じた経済的に余裕のない方々へのファイナンス・スキームをご提供しています。その一環で、経済的に余裕がなく進学が難しい学生を対象に低利子あるいは無利子で融資する奨学金支給を目的とした公益信託を篤志家のお客さまなどにご提供しています。

「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティ」に基づく取り組み

世界で急進展する高齢化に対し、従来の金融サービスでは対応できない新たな課題が発生しています。「金融包摂のためのグローバルパートナーシップ(GPFI[※])」とOECDは、「高齢化と金融包摂」をテーマに議論を重ね、2019年6月、G20国財務大臣・中央銀行総裁会議において、国際社会が直面する高齢化への課題と対応について、8つの項目からなる「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティ」が承認されました。三井住友信託銀行は、本プライオリティに賛同し、8項目にそれぞれ対応した具体的取り組みを公表しました。

※全てのG20、関心のある非G20国および関係するステークホルダーが、G20金融包摂行動計画の実施をはじめ、金融包摂の取り組みを進めるためのプラットフォーム。
*金融包摂の詳細はESGレポート2019/2020 P.76-80ご参照

新型コロナウイルス問題に関する対応

基本スタンス

当グループは、「社員および家族の健康と安全確保」「社会インフラとしての業務継続維持」「社会への感染拡大防止」の3点を基本スタンスとして策定し、対応を継続していきます。

社員および家族の健康と安全確保

- テレワーク、社員を複数班に分け輪番で出社するスプリット制、時差出勤の積極的な活用
- 妊婦、基礎疾患のある社員は、原則的に在宅勤務か自宅待機
- 社員向け相談窓口の設置

社会インフラとしての業務継続維持

出張所を除く国内全133店で営業を継続し、飛沫感染防止の亚克力板設置など感染拡大防止へ対応しています。また、住宅ローンを含め、各種手続きを、ウェブ・電話などでの臨時対応に切り替え、お客さまの利便性の向上を図っています。

銀行ビジネス： ご融資、資金決済業務を最優先して対応
信託関連ビジネス： 経済や国民生活の基盤を担う業務を遂行（年金、証券代行、資産運用・管理、不動産）

社会への感染拡大防止

三井住友信託銀行は、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化するなか、日本赤十字社の新型コロナウイルス感染症に対する医療活動および感染防止活動などの諸活動への支援を目的として、同社に1億円を寄付しました。併せて、過去の新型インフルエンザ発生時から備蓄していた医療用マスクのうち約10万枚を、一般社団法人日本経済団体連合会や公益社団法人関西経済連合会などを通じて医療機関に寄贈を行っています。

また当該感染症を克服する一つの方策として、個人のお客さまなどからの寄付を受け付けるため寄付口座を開設しました。併せて、地域貢献の観点も踏まえ、当該感染症に対するワクチン・治療薬の開発や既存薬の転用等の新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる大学を国内の各地方から選定の上、本趣旨に賛同していただいたお客さまとともに支援したいという考えから、1大学につき100万円の寄付を行うことを決定しました。

詳細は当社ニュースリリースをご覧ください。
<https://www.smtb.jp/corporate/release/pdf/200514.pdf>
<https://www.smtb.jp/corporate/release/pdf/200514-2.pdf>

4. 気候変動問題への対応

三井住友トラスト・グループでは、気候変動を金融市場に最も影響を及ぼすリスクと機会的重要因素として認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づいた取り組みを推進しています。

(1) ガバナンス

当グループはコーポレートガバナンス基本方針において、「積極的なサステナビリティの取り組みを通じ社会の持続可能な発展と当グループの企業価値の向上を図ること」を取締役会の役割として明記しています。具体的な活動は経営会議の一環で開催される「サステナビリティ推進会議」で決定した中期方針・年度計画に基づき、経営企画部サステナビリティ推進部が統括します。また、マテリアリティに関わる事項については、リスク委員会、経営リスク管理委員会がそ

れぞれ取締役会、経営会議の諮問組織としての機能を果たしています。

気候変動への各種取り組みは、サステナビリティ推進やリスク管理などとも深く関係することから、それぞれの推進・管理体制に応じて、リスク管理委員会や経営会議といった執行での議論を経て、リスク委員会や取締役会において監督を行う態勢としています。

2019年10月に気候変動に関連するリスクマネジメントおよび情報開示の強化を目的として、TCFDプロジェクトチーム(プロジェクトチーム長:経営企画担当役員)を立ち上げました。メンバーは三井住友トラスト・ホールディングスの経営管理部門に加え、三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アセットマネジメントおよび日興アセットマネジメントからなり、グループ全体をカバーしています。

■ 2019年度における主な取り組み

会議体など	内容	
TCFD対応推進PT ステアリング コミッティ	TCFD対応推進につき、経営企画部・財務企画部・リスク統括部・運用企画部担当役員が参加するコミッティを定期的に開催 ①対応方針決定 ②情報開示方針決定 ③移行リスク・シナリオ分析結果報告など	執行
経営会議	TCFD対応につき、TCFD対応推進PTでの進捗状況を報告	執行
リスク委員会	TCFD対応推進PTでの進捗状況を報告、外部アドバイザーを含めたリスク委員からの意見を聴取	取締役会諮問
取締役会	TCFD対応推進PTでの進捗状況を報告、社外取締役を含む取締役からの意見を聴取	監督

(2) 戦略

① 基本的な考え方

中長期的気候変動により、自然環境や社会インフラ、顧客の資産などに物理的被害が及ぶリスク(物理的リスク)が増加したり、政策変更や、気候変動に対する金融市場の選好や社会通念の変化、技術革新などによる低炭素社会への急速な移行(移行リスク)が起こることにより、当グループの業績

や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

具体的には、自然災害により与信先の信用状況や担保資産の価値が悪化し、当グループの信用ポートフォリオに悪影響をもたらすリスク(物理的リスク)や、低炭素社会への急速な移行により、二酸化炭素を多く排出する企業が発行する有価証券や当該企業向け貸出金など、当グループの保有資産の価格が下落するリスク(移行リスク)などがあります。

■当社における気候変動に伴うリスク

	リスクの内容	時間軸
移行リスク	温室効果ガス排出量の多いセクターや企業などに対する与信コストの増加 温室効果ガス排出量の多い企業が発行する有価証券などの資産価格の下落 気候変動に関する国際的な法的規制や基準の強化への対応 化石燃料や森林保全などに関する評判の悪化	中期・長期 短期・中期 短期 短期
物理的リスク	台風、豪雨、洪水などの異常気象による担保価値の毀損による与信コストの増加	短期・中期・長期

②シナリオ分析

三井住友信託銀行では、TCFD提言に則り、セクターごとに気候関連リスクの定性評価を実施し、リスクの重要度およびエクスポージャーの観点で検討の優先順位の高い分析対象を特定しました。その上で、2019年度は、移行リスク、物理的リスクのそれぞれについてセクター別のシナリオ分析に着手しました。

●シナリオ分析の対象の特定

まず、TCFD提言において、潜在的に気候変動と低炭素経済への移行の影響を最も受ける可能性のある4つの非金融グループ（エネルギー、運輸、材料と建築、農業・食料・林産物）に属するセクターに対して、移行リスク、物理的リスク、事業機会の概要を整理しました。

■ヒートマップ

セクター	移行リスク	物理的リスク	機会
石油・ガス・石炭	高	中	中
電力	高	中	中
海運	中	中	中
鉄道輸送	低	低	低
自動車および部品	中	中	中
不動産管理および開発※	低	高	中
化学品	中	中	中
紙と林産物	中	高	中

高：高い、中：中位、低：低い
※住宅ローンは含みません。

●移行リスクのシナリオ分析

炭素関連資産の集中度を示す指標である炭素関連資産エクスポージャー※の貸出金に対する比率は5.2%（2020年

3月末時点、前年度末比0.4ポイント減）です。貸出残高合計が増加したのに対し、炭素関連資産エクスポージャーは減少（炭素関連資産エクスポージャーから控除される再生可能エネルギープロジェクトファイナンスが増加）していることによります。

※TCFD勧告では、GICS（世界産業分類基準）における「エネルギー」「ユーティリティ」セクターに対する貸出金（ただし、水道、再生可能エネルギーの独立発電事業者は除く）を「炭素関連資産エクスポージャー」と定義しています。算定範囲は三井住友信託銀行および泰国三井住友信託銀行の合算ベースです。

気候関連リスクの定性評価の結果を受け、移行リスクのシナリオ分析の対象セクターとして、「電力セクター」を特定しました。電力セクターは炭素関連資産に占める比率が最も高いセクターであることも特定の要因です。

移行リスクの分析にはIEAのWorld Energy Outlook 2019におけるSTEPSシナリオ※1とSDSシナリオ※2の二つのシナリオを用い、それぞれのシナリオにおいて、再生可能エネルギー発電への投資を行わない場合と積極的に行う場合を想定しました。

※1 STEPSシナリオ：今後の政策の移行や目標が反映されたシナリオで3°C目標に相当
※2 SDSシナリオ：パリ協定の2°C目標達成のために必要な施策を実施するシナリオ

シナリオ分析の結果は下記の通りとなりました。

	STEPSシナリオ	SDSシナリオ
再生可能エネルギー発電への投資を行わない場合	信用格付は、2～3ノッチ悪化	信用格付は2～3ノッチ悪化
再生可能エネルギー発電への投資を積極的に行う場合	信用格付に変化は見られない	信用格付に変化は見られない

今後は、他のセクターへシナリオ分析の対象範囲を拡大するとともに、分析結果をお客さまとの対話に活用します。

● 物理的リスクのシナリオ分析

物理的リスクのシナリオ分析の対象として、個人向けの「住宅ローン」を特定しました。住宅ローンは貸出金総額の約3分の1を占めていること、また、昨今の大型台風や異常気象等による風水害の影響を受ける事象が顕著に見られるようになってきたことが特定の理由です。

分析には、物理的リスクのシナリオとして広く一般的に使用されているIPCC第5次評価レポートのRCP2.6シナリオ(2°Cシナリオ)とRCP8.5シナリオ(4°Cシナリオ)の二つを使用しました。それぞれのシナリオにおける浸水の発生確率と洪水被害による不動産価値の変化率から、三井住友信託銀行の住宅ローンに関する信用コストは2020年3月末比、2100年までに70億円程度増加すると試算されました。住宅ローンにおける物理的リスクの三井住友信託銀行の財務への影響は限定的であると考えられます。

③ 気候変動に伴う機会

脱炭素社会への移行を金融、信託の機能で支援する機会が増加します。

- 気候変動の緩和に貢献する企業、プロジェクトに対するファイナンス、アドバイザーなどのビジネス機会が増加する。
- 再生可能エネルギーの普及など、社会インフラの転換が中長期的な収益機会となる。
- 気候変動の適応力向上のため、インフラ整備、技術開発に対するファイナンス機会が増大する。
- 気候変動問題に貢献する金融機関として社会的な評価がビジネス機会の増大につながる。
- 気候変動に対する社会的関心が環境配慮型の当グループの金融商品の販売に寄与する。

(3) リスクマネジメント

当社は、気候変動を当グループの企業価値と持続可能な社会の構築との双方にとっての重要課題(マテリアリティ)として特定しており、リスクマネジメントの重要な対象としています。

サステナビリティ方針の下、気候変動対応行動指針を定め、気候変動の緩和と適応に貢献することとしています。

融資における環境社会配慮に関する方針において、新たに建設が検討される石炭火力発電プロジェクトには原則的に取り組まないこととしています。また、大規模なプロジェクトファイナンスにおいて適用する赤道原則の2020年度の改定により気候変動リスクアセスメントがデューデリジェンス項目に追加されました。

当グループは、取締役会によって決議された全社リスク管理の枠組みの中で、四半期ごとに、網羅的なリスクの洗い出しを行い、重要リスクを特定・評価(蓋然性、影響度、重要性)しています。リスク統括役員が、洗い出された重要リスクの中から、トップリスク(1年以内に重大な影響をもたらす可能性があり経営が注意すべきリスク)、エマージングリスク(1年以内では重大な影響をもたらす蓋然性はないが、1年超、中長期に重大な影響をもたらす可能性があるリスク)を選出し、四半期ごとに取締役会にリスク管理の状況報告の中で報告することにより、既存のリスクアペタイト・フレームワークの中でモニタリング・管理しています。

2020年3月末基準では、「気候変動関連リスク」を、その中長期的なリスクの大きさに着目して新たにエマージングリスクに選定しています。また、気候関連リスクに関しては、2019年度に移行リスク、物理的リスク別に、シナリオ分析を実施し、2020年度は得られた知見を、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク管理の中に取り込むため、関係部署間で協議し、その上でお客さまとの対話に生かしていきます。

(4) 指標と目標

当社は、責任銀行原則署名機関として、インパクトファイナンス、再生可能エネルギーファイナンスの取り組みを強化します。

2020年度目標	
インパクトファイナンスの推進	ポジティブ・インパクト・ファイナンス等のESG関連ファイナンス新規実行20件
気候変動の緩和	再生可能エネルギーファイナンスを国内外でさらに積み上げ

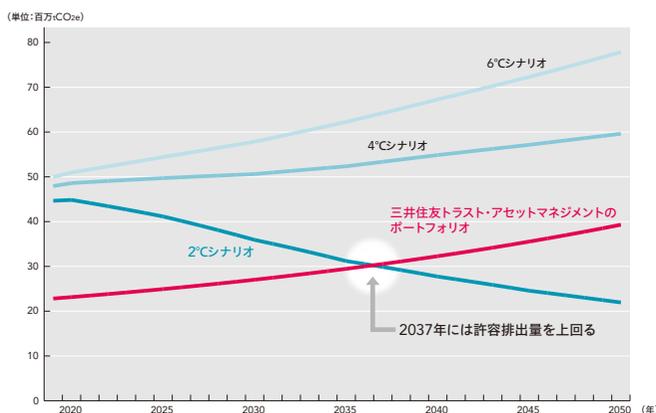
(5)運用会社における気候関連ポートフォリオ分析

当グループの運用機関である三井住友トラスト・アセットマネジメントでは、気候変動に対するポートフォリオのリスクを各資産クラス別に評価し、三井住友トラスト・アセットマネジメントの運用資産全体での評価を行っています。評価方法は、ポートフォリオを組成する企業の情報開示や実績値に基づいた①定点分析と、②今後の気候変動に関するシナリオに基づく移行経路分析を行います。移行経路分析では、今後の気候変動シナリオに対してポートフォリオの気候変動リスクがどのように変化するかを評価します。

三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用する国内株式に関して、ポートフォリオが排出する温室効果ガス水準の将来推計と、気候変動シナリオに基づき算出される排出計画量(カーボン・バジェット)の推移を比較し、ポートフォリオのシナリオへの対応力(レジリエンス)を時系列的に評価した結果の概要は下図の通りです。具体的にはパリ合意の水準である2°Cシナリオに加え4°Cシナリオ、6°Cシナリオとの比較を行ったところ、現状を前提とした場合、ポートフォリオの排出量は2037年には2°Cシナリオで許容される排出量に達し、その後はそれを上回ってしまう可能性が高いことを確認しています。なお、分析にあたってはInstitutional Shareholder Services社のデータならびに分析手法を利用しています。

■ポートフォリオが排出する温室効果ガス水準の将来推計と各気候変動シナリオの比較

(2019年6月末現在、対象はスコープ1(企業からの直接排出)のみ)



三井住友トラスト・アセットマネジメントの国内株式のポートフォリオ全体では、現状のペースで排出を続けると、2°Cシナリオを達成するために許容される排出量を将来的に上回ってしまう可能性が高いため、温室効果ガス排出量削減に向け以下のような取り組みを積極的に推進していく方針です。

- 投資先企業における温室効果ガスの削減、再生エネルギー利用や省エネルギー促進、化石燃料由来製品の代替製品開発などによる脱炭素、低炭素社会実現に向けた取組状況を評価し、積極的なエンゲージメントを通じて、気候変動問題に関する情報開示と取り組みを促す。
- 他の機関投資家との協働エンゲージメント(IICEF、CA100+、PRIなど)も活用し、投資先企業における気候変動に関する情報開示と取り組みを促す。
- TCFDコンソーシアムなど関係官庁などとの連携、各国証券取引所などに対する気候変動に関する情報開示の促進を提言するといった活動を国内外で推進する。

(6)イニシアティブベースのエンゲージメントとステークホルダー間連携

三井住友トラスト・アセットマネジメントと日興アセットマネジメントの両社は、2017年12月世界各地の機関投資家団体が主導して設立した「Climate Action 100+」に参画し、温暖化に与える影響が大きいと考えられる企業に対して協働エンゲージメントを実施しています。この活動は、TCFDを基に行われており、温室効果ガス排出量の多い100社超を世界中からリストアップし、PRIやCeresなどの署名機関と協働で情報開示を求めるものです。両社は日本、アジアでの強いプレゼンスを生かし、アジア・太平洋地域を担当してエンゲージメントを実施しています。



両社は、上記のほかにも多数の国際的なイニシアティブに参加し、エンゲージメントや議決権行使などを通じたステークワードシップ活動を実施することによって、気候変動情報の開示の促進や気候変動問題への具体的な対応を促し、投資先企業ひいては市場全体のサステナビリティ向上につなげていく方針です。

5. 投融資における環境・社会配慮

三井住友信託銀行における投融資方針

禁止する取引

- 公序良俗に反するもの、反社会的勢力に対するもの、投機的思惑に起因するもの
- クラスター弾の製造を行う企業との取引およびクラスター弾の製造企業宛の貸し出しなど、実質的な製造への関与がある企業との与信取引

特に留意すべき取引

- 石炭火力発電

新たに建設が検討される石炭火力発電プロジェクトについては原則的に取り組みません。ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、OECDガイドラインやプロジェクトの発電効率性能など、より環境負荷を考慮した厳格な取り組み基準の下、個別案件ごとの背景や特性なども総合的に勘案し慎重な対応を行います。

- 兵器製造

核兵器、化学兵器、生物兵器などの大量破壊兵器、対人地雷などの非人道兵器の製造を資金使途とする融資などは回避します。

- 森林

木材の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度の取得状況や、先住民や地域社会とのトラブルの有無などを十分に考慮するなど慎重な対応を行います。

- パーム油

パーム油の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては持続可能なパーム油の国際認証・現地認証や、先住民や地域社会とのトラブルの有無などを十分に考慮するなど慎重な対応を行います。

*詳細は2020年3月31日プレスリリース「融資における環境社会配慮に関する方針の見直しについて」ご参照

赤道原則に関する取り組み

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンスなどの融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に充分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。融資の意思決定に際しては、プロジェクトの環境・社会リスク、プロジェクトの所在国、業種に応じた環境社会への影響をレビューし、総合的なリスク判断を行います。



*詳細はESGレポート2019/2020 P.129-131ご参照

ポセイドン原則への署名

三井住友信託銀行は、海運業界の気候変動リスクに対する金融機関の取り組みとして設立された「ポセイドン原則」に、アジア諸国の金融機関として初めて署名しました。本原則に署名した金融機関は、船舶ファイナンスの対象船舶について毎年CO₂排出削減努力の達成度を評価し、各行の船舶ファイナンスポートフォリオ全体のCO₂排出削減努力貢献度を算出し公表します(三井住友信託銀行は2021年度より算出を開始)。



*詳細は2020年3月13日プレスリリース「ポセイドン原則(The Poseidon Principles)への署名について」ご参照

三井住友トラスト・アセットマネジメントの取り組み

ESGガイドライン

PRIの署名運用機関として、国連グローバルコンパクトや、SDGsに示された価値観を軸に、投資先企業のESG課題の解決と中長期的な企業価値向上に資するエンゲージメントを行うと同時に、ESGにも着目した投資活動を行います。その際の評価項目を体系づけるべく12のマテリアリティを制定しています。

また、自社運用のアクティブ・プロダクト、債券パッシブ・プロダクト、ならびに個別に定めたパッシブ・プロダクトについて、以下に挙げる非人道的兵器の製造などに関する企業が発行する証券の新規・追加購入の停止、またエンゲージメント結果によっては既保有分の売却をする運営としています。

(対象)クラスター弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器

ESGエンゲージメント方針

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、投資先企業のESG課題の解決を通じた、中長期的な企業価値向上に資する対話、意見表明を行います。気候変動問題、ガバナンス改革の後押しなど4つの重要テーマを設定し、トップダウン型の活動を行うと同時に、12のマテリアリティに基づく体系化したボトムアップ型の活動も行います。

また、三井住友トラスト・アセットマネジメント独自のエンゲージメント活動に加え、温暖化ガス、パーム油、森林保全、医療アクセス、ダイバーシティ(女性登用促進)といったアジェンダごとに、グローバルなイニシアティブへの参画、協業を通じた活動も実施します。

日興アセットマネジメントの取り組み

ESGガイドライン

原則その1. 日興アセットマネジメントは、投資分析と意志決定のプロセスにESGの課題を組み込みます

原則その2. 日興アセットマネジメントは、活動的な所有者になり、所有方針と所有慣習にESG課題を組み入れます

原則その3. 日興アセットマネジメントは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます

原則その4. 日興アセットマネジメントは、資産運用業界においてPRI原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行いません

原則その5. 日興アセットマネジメントは、PRI原則を実行する際の効果を高めるために、協働します

原則その6. 日興アセットマネジメントは、PRI原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

責任投資に対する日興アセットマネジメントのコミットメント

<https://www.nikkoam.com/about/fiduciary/esg>

ESGエンゲージメント方針

日興アセットマネジメントのエンゲージメントでは、投資先企業の業績や財務戦略はもちろんのこと、開示済みの非財務情報で言及された経営方針やビジネス戦略、株主還元策、ESG課題などについて、長期的な視点から企業の成長局面に合わせて意見交換を行います。エンゲージメントの対象は、投資先企業の経営幹部から財務部門、経営企画部門や事業責任者まで広範に及びます。また、特に情報提供に消極的な企業に対しては、経営幹部とのミーティングをご提案し、エンゲージメントの効果を高めるよう努めています。

日興アセットマネジメントは投資先企業と、同社が置かれている正確な状況を共有し、中長期的な企業価値の創造をサポートすることを目的に投資先企業とより緊密なエンゲージメントを実現すべく取り組んでいます。

6. コミュニティへの価値提供

コミュニティへの価値提供は、当グループがより直接的にステークホルダーにポジティブインパクトをご提供する手段です。グループとして推進する取り組み(下記)とWith You活動(P.81ご参照)のようにグループ各社が独自に展開

する取り組みがあります。当グループはこれらの活動が創出する社会的価値を把握し、より効果的な取り組みにつなげていきます。

*詳細はESGレポート2019/2020 P.164-194ご参照

UWC ISAK 恵まれない環境から世界で活躍できるチェンジメーカーを発掘・育成する学校を支援

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
2013年より毎年1名、チェンジメーカーの育成を教育理念に掲げるユナイテッド・ワールド・カレッジSAKジャパン(小林りん代表理事)のサマースクールへ参加する奨学生1名の渡航費用、授業料などを支援。インドのアンダーカーストの子供たちが通う「シャンティ・バーバン」からの奨学生を中心に2020年までに7名を受け入れてきました。	<ul style="list-style-type: none"> ●恵まれない環境から世界を変えるチェンジメーカーとなる人材を発掘 ●世界に羽ばたいた卒業生に出身地の貧困問題に取り組んでもらう 	 卒業生のその後の活躍(支援した奨学生の進路を可能な限りトレース)

ESDプロジェクト SDGsを切り口に次世代にサステナビリティへの気付きを提供する斬新な教育プログラム

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
株式会社TREE(水野雅弘代表取締役)と協働し、全国の学校などで映像やICTを活用した先進的なESD(持続可能な開発のための教育)を展開。2012年から開始し、年2回のペースで過去13回の開催。特に近年は各地の教育委員会と連携し教師向けの教育に力を入れており、さらに今後はオンライン授業など最先端の取り組みを行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●授業等のメイキング映像などによるアーカイブ化 ●地域SDGs課題のテーマ化による気付きの提供 ●ICTなどの活用による斬新なESD手法の開発 	 各プログラムが創出する社会価値の蓄積(学校に提供した記録映像、試行した新手法など)

ナショナル・トラスト支援 地域の生態系保全を主たる目的にナショナル・トラスト活動を支援

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
2005年頃より公益社団法人 日本ナショナルトラスト協会、同協会と関係の深い公益財団法人 日本生態系協会と協働し、トラスト地購入のための寄付プログラムの設定、支店でのパネル展の開催、エコプロダクツ展への共同出展、トラスト地を舞台としたESDの開催などのさまざまな活動を展開。近年は地方創生の切り口となる活動支援に重きを置いています。	<ul style="list-style-type: none"> ●土地の保全を通じた日本固有の環境・生態系保全の支援 ●地域資源としての環境を生かした地方創生の取り組みの支援 	 <ul style="list-style-type: none"> ●継続中の支援プログラム数 ●寄付プログラムを通じて購入したトラスト地の面積

プラごみゼロ宣言 グループ横断的な海洋プラスチックごみ削減のための施策を実施

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
2019年に、2030年までにリサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指すグループの「プラごみゼロ宣言」を策定。社員がプラごみを出さないための啓発活動を実施するとともに、お客さまにプラごみを出させないための各種頒布品の見直し、窓あき封筒の窓部分の素材切替を推進し、グループ全社を挙げて取り組みを推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> ●当グループが使用するプラスチック量の削減とリサイクルの徹底 ●身近な環境問題に取り組むことによる社員の意識の向上 	 2020年度中に、グループ全社で窓あき封筒の窓素材をパルプ素材の「グラファン」へ100%切り替え



UWC ISAK



ESDプロジェクト



ナショナル・トラスト支援



プラごみゼロ宣言

マルチステークホルダー・パートナーシップ

SDGsの目標17はさまざまなパートナーシップの推進です。当グループは、金融が持続可能な社会形成に重要な役割を果たすことから、他の金融機関を含むさまざまなステークホルダーと連携し、困難な課題の解決にチャレンジする取り組みを非常に重視しており、国内外のイニシアティブに積極的に参画しています。



三井住友トラスト・ホールディングスが署名・参画する主なイニシアティブ



UNEP FI (国連環境計画金融イニシアティブ)



国連グローバル・コンパクト (国連GC)



責任銀行原則 (PRB)



PRI (責任投資原則)



21世紀金融行動原則



「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」
リーダーシップ宣言



TCFD
(気候関連財務情報開示タスクフォース)



CDP

責任銀行原則 (PRB: Principles for Responsible Banking) について

当社は、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱し2019年9月に発効した「責任銀行原則」の発足署名機関となりました。当社は、本業において大きなインパクトを持つ分野に焦点を当て、具体的な取り組みの目標を設定し、実行に移すことで、グローバルおよびローカルのSDGsの目標に沿って最大の貢献を果たします。責任銀行原則は毎年の取組状況を開示することを義務付けています。当社は、2020年末に発行するESGレポートにおいて第1回目の開示を行う予定です。

三井住友信託銀行が署名・参画する主なイニシアティブ



赤道原則



ポセイドン原則

三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントが署名・参画する主なイニシアティブ

(三井住友トラスト・ホールディングスが署名しているものを除く)



International Corporate
Governance Network



Climate Action 100+



AIGCC



Thirty Percent Coalitionメンバー
30% Club UK・30% Club JAPANイン
ベスターグループメンバー



Access to Medicine



Ceres



FAIRR



Investor Agenda

*詳細はESGレポート2019/2020 P.135-137ご参照